

令和6年度佐世保市立三川内中学校経営方針

佐世保市立三川内中学校
校長 大田 勝明

『全ては子どもの幸せのために』

子どもたちがここにいるから、私たちは存在します。子どもたちが「幸せな毎日過ごすため」そして「将来の幸せな生活をつかむため」、全職員が心をひとつにして、学校以上の教育の場はないというプライドを持って、教育活動を推進していきましょう。

最上位の目標

「全員が毎日楽しく登下校できる学校づくり～継続～」
いじめ0（ゼロ）・不登校生徒0（ゼロ）をめざす

1 校訓 自主・誠実・健康

2 学校教育目標

「ふるさと三川内に誇りを持ち、自ら求めて学び、可能性に挑戦する生徒の育成」

3 教育目標達成を目指す学校・生徒・教師像

めざす学校像

- ・秩序があり
活気あふれる学校
- ・お互いを尊重し、何事にも心
ひとつに取り組める学校
- ・保護者や地域の信頼に
応える学校

めざす生徒像

- ・自ら考え、決定し、
行動する生徒
- ・思いやりがあり、違いを
認めることができる生徒
- ・心身ともに健康で
たくましい生徒

めざす教師像

- ・生徒と共に学び、
成長する教師
- ・使命感にあふれ、
率先垂範できる教師
- ・心身ともに健康で
人間性豊かな教師

4 経営理念

◇学校教育目標の共通理解と具現化のために

- ・校訓と学校教育目標は誰でも言えるようになり、校歌を大きな声で歌えるようになりたい。

◇学校は子どもたちのためにある

- ・生徒を中心に据え、意図的・計画的に協働して教育目標の実現を図る。
- ・学校は「成長する場」「失敗できる場」「鍛える場」である。

◇学校は組織体である。

- ・共通理解と共通実践でチーム力を高める。
- ・目標達成のためのリーダーシップとフォロアーシップが重要である。

5 教育理念

◇教育は人なり

- ・学校は人間形成の場であり、社会的自立の基礎を確立する場である。
- ・共に学び合い、共に高め合おうとする雰囲気をつくる。

- ・教育は、生徒・保護者の学校への信頼の上に成り立つ。その信頼は、教師が真摯に教育に邁進する姿勢から生じるものである。

◇授業こそ教師の命

- ・教師は授業で勝負する。継続した授業改善に努める。終点はない。
- ・生徒主体の学習と他者とのつながりがある学習を展開し、わかる・できる喜びと学ぶ楽しさを与える。

◇礼を重んじ、場を整え、時を守る、人を大切にする。

- ・挨拶や時間厳守は集団生活の基本である。まずは教師から。
- ・美しい環境は美しい心を育てる。
- ・仲間を大切にし、来校者を大切にする。

好かれる聞き方の「あいうえお」
 あ＝相手の目を見て
 い＝いい姿勢で
 う＝うなずきながら
 え＝笑顔で
 お＝終わりまで

6 学校スローガン 「一期一笑」～三川内中、心ひとつに～
 （生徒会スローガンとともに）

7 本年度の重点事項（マンダラチャート式）

<p>1 確かな学力の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個別最適な学び」を実現する授業形態への挑戦 （一斉授業からの脱却） ○朝の時間・少人数指導・ICTの有効活用 ○生徒会・PTAと連携した家庭学習の質の向上 	<p>2 学年・学級経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認め合える仲間づくり ○心を豊かにする環境づくり （掲示物・言語環境） ○一人一人の子どもの居場所のある学級づくり 	<p>3 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の新しい校則の運用 ○毅然とした指導と、寄り添う指導の使い分け（納得感） ○報告・連絡・相談・確認・記録の徹底
<p>4 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育推進のための校内研修の充実 ○個々の生徒の実態に即した支援・指導の実践 ○個別の支援計画等の有効活用 	<p>（最上位の目標） 全員が毎日楽しく 登下校できる学校 づくり～継続～ を目指すために・・・</p>	<p>5 服務規律の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○同僚性による不祥事の根絶 ○笑顔あふれる職員室づくり 安心できる居場所づくり ○外部機関と連携した職員研修の充実
<p>6 小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新入学生徒支援システムの構築 （1学期）乗り入れ授業 （2学期）中学校チャレンジデー （3学期）中学校説明会 ○合同研修会の開催 	<p>7 社会に開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○陶芸活動を通じたPTAや地域との連携促進 ○学校HPの充実と各種通信の発行による積極的な情報発信 ○三川内っ子教育支援会議・民児協等への積極的な情報提供 （保・小・中・地域との連携） 	<p>8 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動ガイドラインの徹底 ○実質的超勤時間の削減 （退庁目標時間の設定） ○年休（目標15日）や各種休暇の取得推進

8 具体目標を達成するために

【いじめ0(ゼロ)】 全職員がすべての子どもたちの担任であるという自覚を持つ

第0段階	いじめの定義の理解	「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策推進法第2条）
第1段階	いじめに対する基本認識の発信	○あらゆる場で子どもや保護者に対して、「いじめは絶対に許されない」ということを継続して強く発信する。 ○いじめは、いつでも、どこにでも起こる可能性があるという認識を持つ。
第2段階	いじめの早期発見	○子どもが発信するサインに気付く。 ・日常の観察 ・チャンス相談 ・定期的教育相談 ・生活アンケート ・下校指導 ・家庭との連携 など ○子どもや保護者との信頼関係を構築する。 ○相談できる風通しの良い職員室づくり。 ○下校時の観察の充実を図り、なるべく生徒全員が教室を出るまでとどまる。また、部活動下校時の表情などの観察を行う。
事後対応	いじめへの対応	○被害者の心のケアの最優先に考え、迅速に対応する。 ○保護者との緊密に連携し、今後の対応策を協議する。 ○教職員全員で組織的に対応する。 OSC、SSW、スクールローヤーとの連携や専門機関への相談 ☆いじめを積極的に認知し、解消率を100%にする。

【不登校生徒0(ゼロ)】

第0段階	中1ギャップを解消する	☆新入学生徒支援システム	
		1学期	○始業式までの保護者面談の充実 ○入学式リハーサル（式場設営後実施） ○乗り入れ授業（小学校で授業）
		2学期	○中学校チャレンジデー（中学校で授業） ○音楽発表会での発表交流
		3学期	○入学説明会 ○特別支援学級生徒・保護者相談会 ○小学校との丁寧な引継ぎ
第1段階	新たな不登校生徒の出現を防ぐ	<p>○困り感のある生徒の早期発見</p> <p>○休み初めの対応の重要性（ここがポイント） 3日続いたら家庭訪問</p> <p>○すべての生徒を対象に学校を休みたいと思わせない「魅力的な学校づくり」を進める。</p> <p>○下校時の観察の充実を図り、なるべく生徒全員が教室を出るまでとどまる。また、部活動下校時の表情などの観察を行う。</p> <p>OSC や SSW との情報共有と行動連携</p> <p>☆不登校生徒が出現しやすい時期の丁寧な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月中 ・GW 後 ・長期休業後（特に夏休み） 	
第2段階	現在の不登校生徒の学校復帰への支援	<p>○スモールステップ登校 ドライブスルー登校、駐車場登校、保健室登校、別室登校など</p> <p>○ICT 機器を活用した授業や学校行事への参加</p> <p>○保護者の気持ちに寄り添う（子ども以上に保護者は強いストレスや不安感を持っている）</p> <p>OSC や SSW との情報共有と行動連携</p> <p>☆校内登校支援室の設置（唐子ルーム利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校渋りや不登校傾向の生徒に対する学習支援 ・登校できる時間に、自分で決めた学習内容を自習形式で実施、またはリモート授業の実施 ・時間割上に監督教員を位置づける ・職員室ホワイトボードに出欠確認コーナーの設置 	